



2019年9月2日

各 位

会社名 株式会社 さいか屋
代表者名 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三
(コード番号 8254 東証第二部)
問合せ先 企画開発本部総務部長 岡村 亨
(TEL: 046-845-6814)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社の株式につきまして、2019年8月の月間平均時価総額が10億円未満となりましたので、今後の当社の事業に関する見通し等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2019年8月の月間平均時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されています。

(ご参考)

- | | |
|---|----------------|
| (1) 当社株式の2019年8月の月間平均時価総額 | 988,967,616円 |
| (2) 当社株式の2019年8月30日現在の時価総額 | 1,003,300,480円 |
| (2019年8月30日終値320円×2019年8月30日上場株式数 3,135,314株) | |

2. 今後の見通しについて

百貨店業界におきましては、地方を中心に低調な消費傾向が依然として続いております。当社グループでは、2019年5月21日開示の「2020年2月期計画」の実現に向けた施策実行に全社をあげて取り組んでおり、2019年7月11日開示の「2020年2月期第1四半期決算短信」に記載のとおり、2020年2月期第1四半期では、親会社株主に帰属する四半期純利益20百万円（前年同四半期と比べ51百万円の増益）を計上しております。また、同四半期において、当社全体では、計画した売上高は下回った（前年同四半期比98.5%）ものの、基幹店の藤沢店（前年同四半期比102.2%）と川崎店（前年同四半期比101.9%）の売上高が前年実績を上回るとともに、横須賀店においても、2019年3月から3ヶ月連続で売上高のマイナス幅を改善し、入店客数は2019年4月・5月と2ヶ月連続で前年実績を上回るなど、これまで実施した諸施策の成果が着実に出てきております。しかしながら、その後の夏物商戦におきましては、記録的な天候不順の影響により、ファッション関連をはじめとする夏物商品が低調となっております。なお、直近の営業施策としましては、藤沢店において8月2日に「ネイルズユニーク」、同23日に「資生堂ビューティーサロン」がオープンし、ご好評をいただいております。一方、計画した費用の削減につきましては、概ね順調に進捗しております。

2020年2月期第3四半期以降におきましては、前記の「2020年2月期計画」でお示した「営業力強化のための基盤整備により可能となった新たな営業施策の実行」および「業務およびコストの可視化による大幅な固定費削減」の諸施策について、必要に応じ修正・追加をおこない、2020年2月期通期の黒字化（営業利益150百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20百万円）を実現し、企業価値の向上をはかっていくことで、引き続き、東京証券取引所における上場を維持するよう最大限努力してまいります。

また、今後3ヶ月以内に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますが、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上